

事案書（ 経営会議 調整会議）

開催日：平成 22 年 7 月 15 日（木）

担当課：総務部 管財課

<p>件 名：大和市行政財産の目的外使用に係る使用料に関する条例の一部改正について</p>																													
<p>提出理由：行政財産の目的外使用許可により公募・入札を実施する場合に係る使用料の新たな算定規定を設けるため。</p>																													
<p>内 容：</p> <p>1. 背景</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共施設の自動販売機等の設置については、地方自治法の一部改正（平成19年3月1日施行）により、床面積又は敷地に余裕がある場合に、行政財産の貸付が可能となった。 これに伴い、多くの自治体で新たな財源確保のために条例・規則を改正し、公募・入札を実施することで、収入増を図っている。 本市においても、本年4月に「大和市公有財産規則」を一部改正し、自動販売機等の設置について「貸付」を可能とした。 <p>2. 自動販売機（飲料用）の現状</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設の区分</th> <th>設置台数</th> <th>使用料</th> <th>電気代</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公 共（一般施設）</td> <td>73</td> <td>0</td> <td>307,947</td> </tr> <tr> <td>公 共（公園施設）</td> <td>4</td> <td>7,551</td> <td>208,315</td> </tr> <tr> <td>指定管理者（一般施設）</td> <td>21</td> <td>242,818</td> <td>18,923</td> </tr> <tr> <td>指定管理者（公園施設）</td> <td>48</td> <td>301,314</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>市立病院</td> <td>12</td> <td>0</td> <td>69,809</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>158</td> <td>551,683</td> <td>604,994</td> </tr> </tbody> </table> <p>大和市内の公共施設には合計 158 台の自動販売機が設置されているが、この中で公園施設には 52 台の自動販売機がある。</p>	施設の区分	設置台数	使用料	電気代	公 共（一般施設）	73	0	307,947	公 共（公園施設）	4	7,551	208,315	指定管理者（一般施設）	21	242,818	18,923	指定管理者（公園施設）	48	301,314	0	市立病院	12	0	69,809	計	158	551,683	604,994	<p>3. 改正理由</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市における自主財源確保の手法の一つとして、「行政財産の貸付」の手段に加え、「行政財産の目的外使用許可」についても公募・入札による落札額を使用料とすることができるよう条例の整備を行う。 また、大和市都市公園条例に規程する公園施設は、都市公園法により私権の設定が行えないことから、貸付ではなく、「公園施設設置許可」となる。 都市公園条例では、使用料の算定方法は、大和市行政財産の目的外使用に係る使用料に関する条例の規定を準用しており、公園施設に公募・入札による自動販売機等を設置するために、本件条例の一部改正を行う。 <p>4. 改正内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 現条例中の第4条と第5条を統合して、土地・建物別々の条文だったものを第4条（使用料算定基準）とする。 第5条を（使用料算定基準の特例）として公募・入札を実施した場合「係る使用料を落札金額等とすることができる」規定を付け加える。 <p>5. 実施時期</p> <p>平成 23 年 4 月 1 日施行</p>
施設の区分	設置台数	使用料	電気代																										
公 共（一般施設）	73	0	307,947																										
公 共（公園施設）	4	7,551	208,315																										
指定管理者（一般施設）	21	242,818	18,923																										
指定管理者（公園施設）	48	301,314	0																										
市立病院	12	0	69,809																										
計	158	551,683	604,994																										
<p>経 過</p> <p>H19. 3 地方自治法一部改正施行</p> <p>H22. 4 公有財産規則一部改正</p>	<p>今後の予定</p> <p>H22. 9 条例改正議案を上程</p> <p>H23. 4 行政財産の目的外使用に係る使用料に関する条例の一部改正の施行</p>																												